

## VI 学長諮問委員会

### 1 学事協議会

#### 1. 役割・職務

「聖路加看護大学学事協議会規程」に定められている。

#### 2. 活動内容

2012年度の学事協議会は16回開催された。

##### 主な協議事項

- 1) 全規程の見直し
- 2) 2013年度事業計画などの立案
  - ・2013年度予算編成
  - ・2013年度学事暦の決定
  - ・2013年度委員会・会議メンバーの決定
- 3) 教職員人事
  - ・非常勤講師の定年検討
  - ・教員の実践活動調査
  - ・教員の担当およびグループの枠、教員組織の再検討
- 4) 施設・システムの整備計画の検討
  - ・学生証・教職員証の切り替え
  - ・情報システム整備計画の検討
- 5) 各種イベントの企画検討
  - ・ホルツマー先生祝賀会の企画
  - ・創立記念行事
- 6) 学生部関係
  - ・学生の健康状況・履修状況の把握
  - ・国家試験対策検討
  - ・オリゼミの安全管理
  - ・卒業生・修了生の状況の把握
- 7) 奨学金
  - ・太陽の光奨学金
  - ・ミセスセントジョン記念教育基金
- 8) 教務部関係
  - ・保健師選択課程の運用変更
  - ・アクティブラーニング検討
  - ・GPA導入検討
  - ・Numbering導入検討
  - ・e-ポートフォリオ導入検討
  - ・授業・実習状況の把握
  - ・グローバル人材育成推進事業の検討

#### 9) 聖路加国際病院との連携

- ・実習体制運営
- ・電子リソース契約における聖路加国際病院医学図書館との協力

#### 10) 修士学生からの請願書に対する回答

#### 11) 博士取得支援策の評価

#### 12) 教員進学に伴う科研継続の検討

### 3. 課題

聖路加国際病院との一体化にむけた新しいカリキュラムの構築

### 2 自己評価委員会

#### 1. 役割・職務

聖路加看護大学自己点検・評価に関する規程において、自己評価委員会の設置が定められ、その職務は

- 1) 自己評価委員会は定期的に自己点検・評価を行い、記録を作成し、学長に報告する(第4条)。
- 2) 自己評価委員会は評価項目を選定し、各校務分掌に対して自己点検・評価の実施ならびに改善案の作成を委託する(第6条)。

#### 2. 活動内容

11回の会議を開催し以下の内容に取り組んだ。

- 1) ①本学では年報を作成することで、毎年自己点検・評価をし、課題を明確化している。同時に年報は、大学基準協会での認証評価の際のデータとなる。本年度は2011年度の年報を発行し(5月)、2012年度の年報の作成を準備した。
- ②自己点検評価の一環として、教職員の目標設定とその達成度評価を実施した(資料)。
- ③昨年度実施した将来構想委員会からの提案について検討し、可能なものは実施した。
- ④重点活動計画の達成度と、次年度へ向けた見直しを検討した。
- ⑤規則・規定の見直しに伴い、組織図を検討し、修正を行った。
- ⑥本学の建学の精神からカリキュラムまでのつなが

りをわかりやすく説明し次年度便覧を変更することとした。

⑦次年度へ向けた課題を整理した。

- 2) 2012年度の年報について、評価項目は年報の項目を再検討して決定し、また、規則・規程に定める組織の役割職務に基づいて、点検・評価にすることに修正した。

### 3. 課題

- 1) 今年度まとめた課題⑦に取り組むことが課題になった。
- 2) 2014年度の大学基準協会への認証評価申請に向けて、次年度は自己点検評価を実施し、記録を作成する。
- 3) 点検評価項目は、大学基準協会の評価項目と合わせて検討するとともに、各部署の取り組みを相互に周知することが次年度の課題である。

## 4. 資料

教職員の目標設定とその達成度評価のスケジュール表

[教員]

評価者		1次評価者	2次評価者	提出先	本人に返却
教授		学部長	—	学長	
領域の長がいる准教授・助教		領域の長	学部長		
領域の長がいない准教授・助教		学部長	—		
提出期限	年度初めの目標設定	5/18	6/1	6/11	次年度目標設定までに
	年度半ばの報告	9/13	(学部長保管)		
	年度末の評価	2013/2/28	3/15	3/22	

[職員]

評価者		1次評価者	2次評価者	報告	本人に返却
課長、係長（課長不在の部署）		事務局長	—	学長	
係長・一般職員		課長	事務局長		
提出期限	年度初めの目標設定	5/18	6/1	6/11	次年度目標設定までに
	中間期の報告	9/13	(事務局長保管)	—	
	年度末の評価	2013/2/28	3/15	3/22	

## 3 研究倫理審査委員会

### 1. 役割・職務

聖路加看護大学研究倫理審査委員会規則に則り、聖路加看護大学研究倫理審査委員会内規ならびに研究倫理審査委員会小委員会運用細則の第一条（目的）を達成すべく、研究計画の倫理審査を行う

### 2. 活動内容

今年度は12回の研究倫理審査委員会と1回の臨時委員会の計13回開催し、提出された研究計画書について審査を行った（表1、表2参照）。

また、審査を迅速かつ適正に進めるため、学内委員を対象に審査担当制を導入し、担当者を中心に審議を進行する形式を取り入れた。また微細な修正事項は、予め配布したシートに記載し会議終了後書記に提出することで

迅速化を図った。結果通知の種類についても再検討し、「条件付承認」は条件が整ったことを委員会が確認した後、に研究開始可とするよう改正した。大学院修士課程の学生の研究計画書については、計画書を十分に審査する機会を設けるよう研究科委員会に提案し、承認された。簡易審査の過程についても、研究支援室の関わりが明確になるよう改正した。4月11日に研究倫理セミナーを開催した。

### 3. 課題

一層の迅速化と適正化を図るため、次年度以降、各審査の対象を再考する。同時に審査申請書の不備等散見されるため、申請者への啓発をこれまでに引き続き行う。

表1 審査件数

	開催月日	出席委員数	新規申請			期間延長・ 一部修正等	審査件数 (新規のみ) 計
			通常審査	簡易審査	予備審査		
1	4月17日	6名	4件	0件	0件	1件	4件
2	5月15日	7	2	0	0	2	2
3	5月22日	6	9	0	0	0	9
4	6月19日	7	11	0	2	1	13
5	7月17日	7	18	3	2	2	23
6	9月18日	8	15	1	1	1	17
7	10月16日	8	8	2	0	1	10
8	11月20日	8	2	1	1	1	4
9	12月18日	7	6	0	0	1	6
10	1月15日	7	9	0	0	0	9
11	2月19日	6	1	0	0	0	1
12	3月19日	5*	8	2	0	2	10
計	*2月18日臨時 委員会開催	*申請書に対する コメント提出(2 名)がありこれら を含め開催可とし た。					108

表2 審査結果

審査結果	承認	条件付き承認	保留	不承認	非該当
通常審査	82	3	7	0	1
簡易審査	9	0	0	0	0
予備審査	6	0	0	0	0
計	97	3	7	0	1

#### 4 人権委員会

##### 1. 役割 (規程)

人権委員会規程第2条

- 1) 本学におけるセクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント及びその他学習・研究・労働に関連して教職員、学生および研究者等に生じる権利・利益に関する諸問題に関する事項を審議すること
- 2) 本学における学内人権事項に関する苦情を受け付け、対応すること
- 3) 本学における学内人権事項に関する必要な措置を学長に具申すること
- 4) その他、本学における学内人権事項の解決のために必要な事項を実施すること

##### 2. 活動内容

今年度は申し立てはなく、下記のとおり委員会を1度

開催した。

日時 2012年7月18日(水) 18時30分から19時40分

場所 聖路加看護大学会議室

井部学長より新任委員2名(林直子委員、佐居由美委員=欠席)紹介した。

また2012年3月に掲載された「Yahoo 知恵袋」の書き込み(下記枠内)についての自由討論を行った。

質問 北里大学・看護学部と聖路加看護大学だったらどちらの大学がおすすめですか? 志望校のことで悩んでいます。第三者の方からの意見を聞いてみたいと思い、投稿しました。よろしくお願いします!

Ganbare hansin sukisuki to lucky さん  
2012/2/3011:36:28 閲覧数44 回答数5

回答(5番目) creamsoil さん

聖路加の学生です。聖路加は実習中のアカデミックハラスメントが酷い領域があり、オススメできません。2012/3/31 20:56:29

ほかに4件の回答、他はおおむね聖路加に対して好意的。

書き込みはすでに削除されている。しかし回答者が本当に本学学生かどうかの真偽は不明ながら、このような書き込みがされるような鬱憤が一部関係者に内在している可能性を考えておく必要がある。

実習の際、学生からの主張と教員から見た学生の態度とにギャップがあることがあり、学生に対話力が足りない場合、思いが鬱積してしまう。そのような結果、必ずしも多くの人に見られたくない手段で、主張の断片を記したのが、今回の書き込みではないか、との意見があった。

### 3. 課題

本年度もハラスメントにかかわる申立まで至る事案はなかったが、上記書き込みに見られるような不平不満を内在させていることについて注意を払う必要がある。

## 5 発明委員会

### 1. 役割・職務（聖路加看護大学発明規程）

教員等が行った発明等の取扱その他知的財産権に関する事項を審議する。

### 2. 活動内容

発明等の届け出があれば速やかに委員会を開催し、知的財産権継承の可否および出願手続き可否の審議を行う。出願が決定したものは委員会担当者が弁理士に出願依頼の連絡および請求書受取や支払依頼等の会計処理を行い、発明者は出願に必要な書類を弁理士と相談して準備提出する。

今年度は、3月6日に委員会を開催した。

#### 1) 出願、審査請求中であった特願2007-182020

（遠隔看護システムおよび遠隔看護の方法）に対して、特許庁より拒絶理由通知が届き、今後の対応について検討がなされた。結果、発明者が担当弁理士と相談のうえ、意見書を提出するか否かを決めることとなった。

### 3. 課題

特許権を得るためには様々な手続きがあり、法務の知識を備えた専門家に相談できる体制整備が必要である。発明、実用新案等に該当するかどうかを事前相談できる特許事務所を用意しておく必要がある。

また、有事に備え相談窓口となる特許事務所において、

専門的知識を有する担当者を定めておくことが望ましい。

## 6 将来構想委員会

### 1. 役割、2. 活動内容

前年度により引き続いて教職員全員が6つの班に分かれて3度のミーティング（第7回2012年5月28日、第8回6月26日、第9回7月24日）で検討し、その成果を9月18日に全体会を開いて発表した。その成果報告書は9月28日の理事・評議員懇談会にも提出された。

各班のサマリーは以下の通り。

#### 第1班 「学部教育のレベルアップ」「優秀な学生の確保」

I. 放牧型教育プログラム（聖路加アクティブ・ラーニング）の導入、II. 教育課程や体制の転換、III. 学習支援システムの整備、IV. アドミッション活動の充実、V. ファカルティ&スタッフ・ディベロプメント

#### 第2班 「大学院のあり方検討会」

提言1-1. 本学卒業見込み者のストレート入学制度促進、1-2. 既卒者優先入学試験制度、2. 聖路加国際病院就業看護師の入学促進、3. 保健師国家試験受験資格・養護教諭専修免許取得コース新設、4. 大学院博士課程一貫教育と短縮化、5. 学士編入コース＋1年の修士一貫教育、6. 看護学博士の学位を研究者 PhD と高度実践家 DNP の二本に分ける、7. 公衆衛生大学院の開設

#### 第3班 「教育と研究のための実践フィールドをもつべきか」

看護実践の場をもつ是非についてメリットとデメリット（経済的リスク）の検討が必要、1) 小規模多機能型居宅介護事業と訪問看護が一体化した「複合型事業所」、2) るかなびの機能充実、3) シミュレーション教育の実践

#### 第4班 「本学を教職員にとって魅力的な職場にするにはどうしたらよいか」

提言1. 本学の理念を支える聖路加フィロソフィ（教職員の行動基準）を掲げる、2. ダイバシティ（多様性）を受容し、ワークエンゲイジメントの向上を図る、3. 部署の垣根を超えて効率よく仕事できる環境を整える

#### 第5班 「経営的に成り立つには何を考えるべきか」

即効性、実現可能性のあるもの。キーワードは「遠隔」「夜間」「関連講座と新学部」具体的取組優先順位①学部の定員増②広報活動の強化③ICTを活用した教育④教育環境の整備⑤オープンカレッジの開催⑥科目等履修を夜間・休日に開講⑦大学院修士課程修論コースに遠隔授業を導入⑧博士課程に遠隔授業を導入（社会人学生の便宜）⑨学部学生へのサービス向上⑩生涯教育に夜間・通信・遠隔⑪学部定員の再増加⑫学部の新設

#### 第6班 「本学の情報戦略について」

提言1. 大学で大規模サーバを導入するよりも現状のままの方が低コスト。2. 現在の「広告なし」の状態優秀な学生を集められるのか？進学情報ポータルサイトの検討。3. 「聖路加の売り」と100周年に向けた情報戦略、広報戦略室兼100周年委員会を設置しプロを配置

### 3. 課題

提案内容の実現に向け、新たに大学運営会議を発足させた。事業の実現可能性や優先順位などを今後の検討を委ねる。

## 7 奨学生選考委員会

### 1. 役割・職務

聖路加看護大学奨学生選考委員会規程より選考委員会は下記について審議する。

### 4. 資料

表

	開催日	選考奨学金名	申請人数	推薦決定人数
1	4/24	茂木本家教育基金	3	2
		高島君子記念看護奨学基金	2	2
		岡村育英会	11	10
		守谷育英会	9	1
		山口県ひとづくり財団奨学金	1	1
2	5/15	東京都看護師等修学資金	1	1
		日本学生支援機構学部定期採用	16	13
		岐阜県選奨奨学生奨学金	1	1
3	6/5	日本学生支援機構大学院定期採用	14	13
		日本学生支援機構学部緊急応急採用	2	2

- 1) 学校法人聖路加看護学園貸与奨学金の奨学生の選考および貸与奨学金の運用
- 2) 独立行政法人日本学生支援機構の奨学生の選考
- 3) 独立行政法人日本学生支援機構大学院第一種学資金返還免除候補者の選考
- 4) その他の奨学生の選考  
(奨学生選考委員会規程第3条)

### 2. 活動内容

- ・計7回の委員会を開催し、提出された各奨学生申請書について選考した(資料参照)。地方自治体奨学金の内、学内の推薦が必要な制度についても選考委員会にて協議した。また、これ以外に、給付奨学金制度導入について臨時会議を計4回開催した。
- ・1月23日(水)創立記念行事、3月8日(金)卒業・修了式にて、奨学金給付者と奨学生との懇談会を設け実施し、次年度も本学へご支援いただけることを了承していただいた。懇談会実施は、学生にとっても、勉学に対する意欲を高める貴重な機会であり、今後の学生の支援のためにも継続して行う。

### 3. 課題

既存の給付・貸与奨学金不採用者を聖路加看護学園貸与奨学金にて支援することで、奨学金申請者全体の採用率と学生の満足度は上がっていると思われるが、次年度以降、学生数の増加により本学園貸与奨学金貸与者が増加し資金減少が懸念され、さらなる資金確保の必要があると思われる。

4	7/3	小澤道子記念奨学金	2	2
		聖路加同窓会奨学金	7	1
		聖路加看護学園貸与奨学金	11	11
		ウパウバ奨学金	5	2
5	7/17	青木奨学金	5	3
6	10/30	未来の助産師基金	3	2
7	3/19	日本学生支援機構 特に優れた業績による返還免除候補者	8	4

## 8 危機管理委員会

### 1. 役割・職務

- 1) 危機情報の収集とその分析
- 2) 想定される危機の洗い出し、評価と優先順位付け
- 3) 順位付けされた危機への対応策の検討、立案、実施
- 4) 危機管理マニュアルの作成、見直し、学内周知
- 5) 教職員、学生への防災教育・訓練の実施
- 6) 大学を取り巻く危機動向の把握や報告
- 7) 緊急時の災害対策本部の組織体制、活動内容、意思決定
- 8) 緊急時の情報伝達システムの整備
- 9) 災害対策本部を設置する場合の場所の確保、備品、通信機器の準備

### 2. 活動内容

- 1) 防災訓練、聖路加国際病院との災害対策訓練の実施
 

6月25日、地震・津波想定訓練を実施した。

10月4日、聖路加国際病院避難訓練に呼応した訓練実施。

12月2日、文部科学省依頼の「地震情報を発信した訓練」を実施した。

1月16日、2号館トリアージ訓練を実施した。

- 2) 危機管理規定の制定・災害時の行動マニュアルの再検討

各班会議でマニュアルの内容の検討を重ね改訂を行った。

- 3) 災害用備蓄品の補充・管理

防災各班会議と連携し、必要な備蓄品の検討補充を行った。

- 4) 総務課との安否確認システム運営・管理の連携

安否確認システムへの登録推進を行った。また、災害対策訓練時に安否確認システムを作動した。

- 5) 中央区帰宅困難者支援施設運営協議会との連携

1月28日中央区防災課担当者との話し合いを行った。

### 3. 課題

- 1) 災害対策各班会議との連携緊密化
- 2) 中央区帰宅困難者支援施設運営協議会との協働
- 3) 聖公会関係学校とのいっそうの協力・連携
- 4) より実効性のある危機管理・対策の検討と実現